

平成29年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会議事録

日 時	平成29年10月11日(水) 13時30分～15時00分
場 所	中央公民館 研修室2号・3号
出席委員	押谷会長、内海副会長、浅川委員、五十嵐委員、神保委員、津嶋委員、中井委員、八戸委員、林倉委員、樋口委員、星委員、三輪委員(12名)
欠席委員	和田委員(1名)
事務局	高橋生活環境部長、湯藤生活環境部次長、田中環境室長、阿部廃棄物対策課長、中町施設管理課長、松崎施設管理課主幹、江田施設係長、和田庶務係長、佐藤指導係長、中村減量推進係長、五十川減量推進係主査(資源化担当)、今野庶務係主事(12名)
傍聴者	4名
会議次第	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 議事 (1)報告事項 環境クリーンセンターの方向性の比較(素案)について 4. その他 5. 閉会
配布資料	・資料1 施設の方向性の比較(素案)概要版について ・資料2 施設の方向性の比較(素案)

▼会議内容

【開会】

○廃棄物対策課長

本日の審議会について、全委員13人中11人の委員のご出席をいただいておりますこと、過半数を超えておりますことから、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

次に、議事に入る前に、廃棄物減量等推進審議会の公開につきましてご説明いたします。市では、江別市情報公開条例第18条の規定により、市民の市政への参画を促進するとともに、公正で透明な市政を推進するために、審議会等は支障のない限り公開を原則としており、この審議会でも傍聴者を認めております。

また、会議の議事概要として、発言内容を発言者の氏名とともに市のホームページ等で公開いたしますので、ご了承いただきたいと思います。

本日は、4人の傍聴希望者が待機しております。入場いただいて、これ以降の議事を傍聴いただこうと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(各委員了承)

○廃棄物対策課長

それでは、傍聴者の方に入室していただきます。

(傍聴者入室)

○廃棄物対策課長

それでは、ただいまより、平成29年度第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。はじめに、押谷会長よりご挨拶を申し上げます。

○会長

みなさん、改めましてこんにちは。急に寒くなり、雪も降ってきそうな空模様ですが、今回もてきぱきと進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

○廃棄物対策課長

それでは、議事に入りたいと思います。これ以降の議事の進行につきましては、押谷会長よろしくよろしくお願いいたします。

## 【議事】

○会長

以降の議事について、議長を務めさせていただきます。本日の議題は、報告事項として、「環境クリーンセンターの方向性の比較（素案）について」です。それでは、報告事項について報告をお願いします。

### （１）報告事項

#### ①環境クリーンセンターの現状と課題について

○施設管理課長

施設管理課の中町です。私から、「施設の方向性の比較（素案）」について、ご説明いたします。

資料は、資料１の「施設の方向性の比較（素案）概要版」と資料２の「施設の方向性の比較（素案）」がありますが、本日は、資料１の概要版で説明させていただきます。資料をご覧ください。１の施設の方向性の比較については、施設の延命化を１５年程度とした場合、施設を建替えた場合について、比較・評価を行うマニュアルである平成２７年３月に策定された環境省の「廃棄物処理ライフサイクルコスト算出例」に基づき、当課で算出し検証を行いました。なお、施設の建替えについては、下水道処理施設での生ごみ処理を先行して取り組まれている、近隣の平成２４年９月に稼働しました恵庭市を参考に生ごみ処理も含めた２通りの方法で検証をしております。

次に、２の検討対象経費ですが、廃棄物処理ライフサイクルコストの検討対象経費について、表１で内容を示しております。検討対象経費は、表１に記載のとおり、イニシャルコストについては、施設の延命化が延命化工事費、施設の建替え等は、施設の建設費、下水施設の改造費、下段の各方向性のランニングコストは、施設の点検補修費としております。人件費や用役費などの運転管理経費については、延命化する場合と施設を建替えする場合で大きな差が見込まれないと想定し、また、施設の建替えの用地費についても現段階で想定することが困難であるため、検討対象経費から除いております。

次に、２ページの３では、廃棄物処理ライフサイクルコスト算出イメージを図１で示しております。検討対象期間は、各方向性における計画策定の次年度である平成３３年から施設の延命化期間１５年間の終了年である平成４８年までの１６年間としております。

次に、４の廃棄物処理ライフサイクルコスト算出のための条件は、表２に示しております。表２の１の施設規模であります。現施設は、１日１４０ｔ、施設を建替えた場合は、新施設稼働予定である平成３７年度のごみ排出量推計から算出し、１日１２０ｔ、施設の建替え及び下水施設での生ごみ処理は、新施設稼働予定である平成３７年度のごみ排出量推計から、生ごみ量を差引き算出し、焼却施設が１日１００ｔ、生ごみ処理施設が１日処理量の最大値から、１日５６ｔとなっております。２の各方向性の工事費等、点検補修費は、平成２８年１１月に策定された、当市と同型の焼却方式（ガス化溶解方式）である西胆振地域廃棄物広域処理施設整備比較検

討報告書の施設を建替えた場合の処理方式、ストーカ式、流動床式、ガス化溶解式のメーカーからの見積金額の平均より算出しております。生ごみ処理施設の建設費、点検補修費及び下水処理施設改造箇所の点検補修費は、恵庭市生ごみ処理施設より算出し、生ごみ処理に係る下水処理施設改造費は、水道部下水道施設課、浄化センターでの試算となっております。

次に、3ページの5の施設を建替えた場合の残存価値ですが、検討対象期間終了時点である平成48年の施設の残存価値を算定式により現在の価値に換算し、廃棄物処理ライフサイクルコストから差し引くものとし、施設の延命化での現施設の残存価値は0としております。下の表3の延命化、下から3段目、新施設の残存価値0で表示しています。

次に6の、施設の方向性の比較検討結果について説明させていただきます。表3をご覧ください。表3では、各施設の方向性の廃棄物処理ライフサイクルコストの比較結果を示しております。

廃棄物処理ライフサイクルコスト比較項目の経費の算出に当たっては、他の公共事業同様に、社会的割引率を年4%とし、将来の経費の現在価値化を行い比較しております。比較項目の工事費は、施設の延命化する場合は約26億円、施設を建替える場合は約99億円、施設の建替え及び生ごみを下水処理施設で処理する場合は約111億円となっております。

次の点検補修費は、検討対象期間16年間のトータル費用です。施設を延命化する場合は約45億円、施設を建替える場合は約33億円、施設の建替え及び生ごみを下水処理施設で処理する場合は約45億円となっております。

工事費、点検補修費の小計は、施設を延命化する場合は約70億円、施設を建替える場合は約131億円、施設の建替え及び生ごみを下水処理施設で処理する場合は約156億円であります。

次に、新施設の残存価値は、施設を建替えた場合、検討対象期間終了時点での残存価値の額となっております。

次に、これを小計から差引いた合計が、施設を延命化する場合は約70億円、施設を建替える場合は約98億円、施設の建替え及び生ごみを下水処理施設で処理する場合は約124億円となります。

廃棄物処理ライフサイクルコストの比較結果は一番下の欄の延命化する場合との比較額で、施設の延命化を行った方が、施設の建替えした場合より約28億円、施設の建替え及び生ごみ処理した場合より約54億円、処理経費の削減が期待できる結果となっております。

次に、参考資料1をご覧ください。1の廃棄物処理施設の耐用年数であります。環境省策定の「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」では、廃棄物処理施設における設備・機器類は、高温多湿かつ腐食性の雰囲気、過酷な条件に加え、24時間連続した機械的動作により設備の性能低下や摩耗の進行が速いことから、廃棄物処理施設の耐用年数は、概ね20年から25年程度とされております。

次に2の延命化工事及び現状の設備機器の状態ではありますが、環境クリーンセンターは、稼働から14年が経過しておりますが、年3回の設備機器の部品交換、適正な補修工事等を行うことで、安定した稼働が継続されております。

また、3年に1回の頻度で行われる法定検査である平成27年度精密機能検査では、施設は定期的に補修がされ、施設内も清掃が行きわたり、施設は良好に管理されているとの総合所見となっていることから、市としては、現在の施設の状態は良好であると判断しております。

環境省が策定した「廃棄物処理施設長寿命化総合計画作成の手引き」では、廃棄物処理施設の性能水準は、稼働後、12年から13年程度は低下が軽微であり、適時的確な点検補修を行うことで低下速度の抑制ができるが、稼働から15年以上経過すると老朽化が顕著となることから、施設の長寿命化を行う場合は、施設稼働より15年から20年において基幹的設備更新を実施することにより、施設の延命が10年から15年、稼働より30年から35年延命が図れるとしております。

次に、3の施設の延命化に係る主な延命化工事（案）ではありますが、施設の延命化に係る主な延命化工事（案）の内容一覧を表1に示しております。

次に、参考資料2では、表1で示しております、施設の延命化に係る主な延命化工事（案）を表した施設のフロー図となっております。

以上、施設の方向性の比較（素案）の結果から、市といたしましては、現在の施設の状態は良好であり延命化が可能なこと、また、当市の厳しい財政状況を鑑みると、経済的な面からも、現在の施設を平成34年から平成48年までの15年間、延命化する方向が望ましいと考えます。

なお、現施設の延命化後の対応については、今後においても、新たな廃棄物処理の手法や焼却方式の技術革新なども見据えたうえで、将来の人口規模、広域処理、資源化などの社会情勢を踏まえ、経済的、効率的なごみ処理の研究を進めてまいりたいと考えております。

説明は以上であります。

#### ○会長

ありがとうございました。今ご説明いただきましたように環境クリーンセンターの方向性としては、「建替え」するより現行の施設の「延命化」が最も安価であり、かつ今の施設がまだ十分に活用できるということもふまえて「延命化」することが適当であるというご説明でした。

それでは、今の説明について、何かご質問ご意見等はございますか。

#### ○中井委員

はじめに確認をしたいのですが、今回の報告事項について意見を出した際、どこまで反映されるのかまず知りたいです。それによって、発言することを考えていきたいのですが、いかがでしょうか。

#### ○会長

それは最初の審議会でも説明させていただきましたが、本件は市長から諮問を受けた事項ではありませんので、ここで何かを決定するというものではございません。ただ、廃棄物減量等推進審議会としてこの問題について、みなさんがどういう意見を持っているかということです。なので、ここでは市として審議することにより市長や議会が最終判断されるにあたって重要な情報となると考えていますので、本審議会として結論を出すものではありませんが、意見があれば述べていただければと思います。

#### ○中井委員

まず質問ですが、資料1の「2 検証対象経費」についてです。延命化の検討をする際、コストは「さほど重要ではない」という言い方がされていますが、どういうことを意味しているのでしょうか。検討したうえで、「延命化」において、コストは重要ではないということを言っているのでしょうか。

次に、管理運転計画についても、「延命化」する場合と「建替え」する場合で「大きな費用の差が見込まれない」というのはどういった根拠があるのでしょうか。

また、ここでコストの点を排除してもよいというのは環境省策定の廃棄物処理LCCの試算の中で示されているのでしょうか。

次にこの資料では他施設を参考にして、「延命化」と「建替え」の場合で比較していると思います。3種類の方式を平均化して出していますが、西胆振地区の廃棄物広域処理については、コスト問題について最終的に訴訟問題にまで発展していますので、同じ人口規模で比較・検証した方が良いのではないのでしょうか。再検討をされたほうが良いのではないのでしょうか。

次に、LCCの算出についてメーカーからの提示をそのまま使用しているのか、それとも市独自で検証しているのかいないのか伺いたいです。また、表1のコストについて本当に必要があるのか検証されているのかについてお聞かせ願いたいです。また、図1の工程についても金額が資料に示されていないので、それが分かるようなものであればありがたいです。施設によっては、

耐用年数も変わってくると思いますので、改修する必要があるのかということが疑問です。

○会長

1つずつ整理していきましょう。1点目は「建替え」の見積りの関係ですか。そのところで事務局でご説明はございますか。

○施設管理課長

まずLCCの関係について、算出にあたっては環境省策定の廃棄物処理LCC算出例に基づいて計算しています。また、算出にあたっての規模についてですが、西胆振地区の施設を参考にしており、施設の方向性として、「延命化」と「建替え」を報告書としてあげています。メーカーからのストーカ式、流動床方式、ガス化熔融式でそれぞれ年間ストーカ式が約2億1千万円、流動床方式が約2億8千万円、ガス化熔融式が約2億8千万円という金額になっています。

それと施設の「建替え」についてですが、想定規模が1日182トン、91トンの炉が2炉で建設費はストーカ式190億円、流動床式190億円、ガス化熔融式170億円それぞれメーカーからの算出で出されているため、トン当たり1億円の費用かかるであろうと考えております。

○会長

今のご説明でよろしいでしょうか。

○中井委員

質問したことにお答えいただけていません。

○会長

1つずつもう一度質問してください。

○中井委員

まず、「延命化」において「コストはさほど重要ではない」というのは環境省のLCCの例で示しているのでしょうか。それと、運転管理経費についても「大きな差が見込まれない」という箇所が検討していないと感じるのですが、いかがでしょうか。

○会長

指摘されている具体的な箇所はどこですか。

○林倉委員

資料1の「2検討対象経費」に書かれている「延命化の対象とするのは、現在供用されている施設であり、過去に要した建設費、運転費用などのコストも含めて検討することは、延命化を図る上で、さほど重要ではない」と「人件費や用役費などの運転管理経費については、延命化する場合と施設を建替えする場合で大きな差が見込まれない」という部分ですか。

○中井委員

そうです。

○会長

「さほど重要ではない」という点に疑問をお持ちということですが、基本的にはこれから延命化する際は現在の施設を活用していくわけですから、過去のコストを遡って考えることではないということだと理解していますが、事務局はいかがでしょう。

○施設管理課長  
その通りです。

○会長  
ですから、現在使われているコストで比較している為、過去がどうであったかはではなくて、これから先のコストを考えているということです。「延命化」あるいは「建替え」した際に将来どうコストがかかるのかということなので、「さほど重要ではない」ではないという一点を気になさるのは事務局として主旨が違うと思います。

○生活環境部長  
資料1の1ページ2行目の「環境省策定の「廃棄物処理ライフサイクルコスト算出例」に基づき算出し検証を行う。」と書かれているとおり、算出する雛形があり、それをを用いて比較・検討しています。なので、江別市だけが「さほど重要ではない」ということではございません。全国一律でそのような形で比較・検討しています。次に過去の費用についてですが、資料1の2ページの図1では平成33年から平成48年までの16年間の経費をコスト算出例に基づいて比較・検討しています。過去の経費を参考に将来の維持管理コストは算出していますが、将来に向けての経費の比較ということの表現です。

○会長  
ほかの質問も同様と思われるが、基本的に環境省のLCCの算出例に基づいて算出されていますので、それを前提にお考え下さい。

○中井委員  
資料1の「人件費や用役費などの運転管理経費についても、延命化する場合と施設の建替えする場合で大きな差が見込まれない」という部分も環境省のLCCの算出例でそう示されているのでしょうか。

○五十嵐委員  
「廃棄物処理ライフサイクルコスト算出例」は「廃棄物処理LCC」と読み替えることが出来るので、「2 検討対象経費」に書かれているとおり「人件費や用役費などの運転管理経費についても、延命化する場合と施設の建替えする場合で大きな差が見込まれないと想定し、廃棄物処理LCCの対象から除外するものとする」ということは環境省が運転管理経費は除外されているという考え方になると思いますが、間違ってますでしょうか。

○施設管理課長  
五十嵐委員がおっしゃったとおり、環境省からのマニュアルのとおり算出しております。

○林倉委員  
中井委員がおっしゃった「さほど重要ではない」や「大きな差が見込まれない」といった表現は確かに気にはなりました。ですが、自分なりに理解しようとした結果、施設自体は高額な費用が掛かりましたが、いいものが出来たうえで、さらに「延命化」を検討・議論する場合は残念ながら大きな要素にはならないと理解しました。また、人件費については大きな技術革新に伴う省力化や人件費の削減など、他の経費を抑えられるのであれば検討することもあると思います。現在の施設についても私も携わらせていただいております。かなり省力化されている現状を知っていますが、どのような施設もある程度の手が必要になると思います。なので、今後さらに大幅に人

員を減らすというのは難しいと思います。仮に、その人員に変動があったとしても、施設維持に係る費用と比較しても、割合は非常に小さいと思われますので、「大きな差が見込まれない」という意味は分かると思います。

○会長

主旨としてはそういうことだと思います。林倉委員がおっしゃるとおり人件費等の大きな変化は見込まれないという前提で「除外されている」という考え方でよろしいでしょうか。

○施設管理課長

はい。

○環境室長

中井委員はじめ委員の皆様からご指摘のあった「さほど重要ではない」や「大きな差が見込まれない」という表現についてわかりづらい部分があったと思います。今回の資料は素案ですので、ご意見として頂戴し、わかりやすい表現にしたいと考えています。

○会長

はい。その部分はよろしく願いいたします。

○中井委員

今、環境室長からご説明いただいた部分は分かりました。市民感情の意見としてご検討いただきたいという意味で申し上げました。もう一点、資料1の2ページの表2の施設の稼働について、1日何トン処理できるということだけではなく、1日何時間、1年に何日稼働するという計算に基づいて規模等を決定されるべきと思いますが、1日何トン処理できるということだけでよろしいのでしょうか。1日に何時間稼働しているのかがこの資料ではわかりません。そういった稼働時間が示されるべきではないでしょうか。

○会長

今、ご質問のあったのは表2の施設の性能についての比較ですね。「延命化」と「建替え」の場合とで1日何トン処理できるかの比較をされているわけですが、中井委員からは1年間に何トン処理しているのかという質問です。事務局からご説明いただけますか。

○施設管理課長

施設の規模の算定にあたっては環境省の「廃棄物処理施設整備費国庫補助金交付要領」の規模の算出例がございまして、施設の年間処理量、実質稼働率、調整稼働率を算出しています。方向性についても同様に算出しています。年間365日稼働しているわけではなく、年間3回の定期整備85日を差し引いた280日として算出しております。

○中井委員

1日の稼働時間は関係ないということでしょうか。

○施設管理課長

1日の稼働時間は24時間です。

○林倉委員

基本的に焼却炉は24時間稼働です。とういうのも一度運転が止まると再稼働に膨大な費用を

要してしまいます。ですので、焼却炉自体は24時間稼働しています。

○会長

24時間連続運転しているということですね。先ほど事務局からお話しがあったとおり、365日から点検日85日を引いた稼働日であり稼働1日は24時間稼働しています。よろしいですか。他に何かありますか。

○林倉委員

資料1の「2検討対象経費」の3行目にある図2というのはおそらく3ページ目の図1だと思われるので、文章か図のどちらかを修正が必要であると思います。

同じく、「2検討対象経費」の「施設建替えの用地費についても現段階で想定することが困難であるため、対象から除外するものとする」とありますが、現在の同一敷地内に検討されている「建替え」の施設が建てられるのが可能かを参考までに伺いたいです。別の地域で建替えとなると用地取得費用や住民同意などを考えると相当な苦勞をすすと思ひます。今の環境クリーンセンターの敷地内で「建替え」ができるのでしょうか。

○施設管理課長

現在の環境クリーンセンターの敷地内に新しい施設を建てる用地はございません。

○林倉委員

規模が小さくても難しいでしょうか。

○施設管理課長

はい。

○会長

現状の敷地に新しく建設することは難しいので、新しい施設を建替えることになれば新しい用地が必要になり、現在の施設の建壊しについても検討していかなくてはならないということだと思います。そのため、現段階でははっきりとしたものはございませんがプラスのコストになると考えて良いと思ひます。他に何かありますか。

○林倉委員

資料1の2ページの西胆振地区のストーカ式、流動床式、ガス化溶融式のメーカーからの見積金額の平均の内訳として上限下限は先ほどお聞きしたのでよくわかりました。前回の審議会でお話ししましたが、同じ焼却方式で大変な技術革新があれば多くのコストも抑えることができ、ごみ処理やリサイクルの観点も有意義であると思ひますが、画期的なものがなかなかないかなと思ひます。その場合であれば、「延命化」という意見をお話しさせていただきました。もし、次の審議会でそのような画期的な案があれば示していただきたいとお話しさせていただいたのですが、この方式はある程度進化はしていると思ひますけれど、過去からある程度歴史のあるものなので、コスト的にもごみ処理やリサイクルにおいて全く革新的な素晴らしいものがほかに見当たらないということで今回代替施設としてこの比較になったということによろしいでしょうか。

○会長

事務局いかがでしょうか。

○施設管理課長

最新の焼却施設の処理方式の大きな変化はありません。ただ、燃焼効率や排ガス処理設備、発電設備等の効率化を図って、維持管理経費を削減できる技術が進められているという現状です。

○林倉委員

ということは基本的に処理方式のメインはあくまで焼却炉ということも変わらないということでしょうか。

○施設管理課長

はい。

○会長

ほかに何かございますか。

○環境室長

先ほどの用地の検討についてですが、追加で説明したいと思います。現在の敷地内にある太陽光発電施設の契約が平成45年までですので、今の時点では契約を解除しない限り用地はないということです。

○会長

ありがとうございます。ほかに何かございますか。

○中井委員

意見ですが、革新的な技術革新があれば、3割程度の運転コストの削減は可能だと思います。また、本社から施設の遠隔操作も可能と聞いています。そのコストの点をわかりやすく資料を作成して市民に説明してほしいと思います。技術革新自体を省略しての説明ではいけないと思います。意見として言わせていただきます。

次に、この資料における数字がメーカーが作成した数字であり、市としてちゃんと検証すべきであると思います。あるいは市の職員だけで対応できないのであれば、学識者やコンサルタントにお願いできるのではないのでしょうか。

したがって、環境クリーンセンターも耐用年数が20年となっていますが、改修工事が1～2年伸びたところで、焼却施設自体の能力が大きく衰えることはないため、費用についてもっとわかりやすく市民に説明するために必要であればさらに1年ほど検討する時間をとっていいのではないのでしょうか。

○会長

確認ですが、技術革新については、先ほど事務局から説明があったように、基本的には焼却を中心とした処理体系のもとで様々なリサイクルや施設の運営や管理についてもなされていると思います。今後どうなるかは、メーカーと契約するに当たり、様々なことを検証すると思います。なので、新しい技術革新の部分については検討していくご意見としていただきたいと思います。

また、先ほど「メーカーが作成した数字」とおっしゃっていましたが、そのようなことは一切資料には書かれていません。ですから、これは事務局で検討された数字だと思いますので、先読みをされないようにしてください。何か思惑があるという数字ではないので、注意してください。なので、私たちはこの数字は事務局で作成されたものと理解したいと思います。よろしいでしょうか。

○施設管理課長

はい。

○会長

なので、資料についてその点は深読みされないでください。そういった発言は不適切であると考えますので、よろしくをお願いします。他に何かございますか。

今回、「延命化」が最も合理的であると話はまとまりつつあると思いますが、現状を現場でどのように判断されるのか、三井造船の方に施設がこれからどこまで衰えていくのか。あるいは、「延命化」はどこまで可能なのかということ伺いたと思います。三井造船エンジニアリング事業本部の鈴木主幹に専門家としてお話しを伺いたと思います。

○三井造船エンジニアリング

江別市の施設の現状につきましては、他に管理している施設の情報も踏まえながらお話ししたいと思います。私どもで環境クリーンセンター以外に同種施設は6施設管理しております。その中でも、江別市は非常にきれいに管理されています。それは運転管理・点検整備が非常に充実していると考えています。したがって、「延命化」の水準としては十分にありますが、個人的には、現在の環境クリーンセンターを「延命化」しなければもったいないと思います。私からは以上です。

○会長

ありがとうございました。今のお話は専門家のご意見として賜れればと思います。今の部分も含めて何かございますか。なければ、今後の進め方について事務局からご説明いただけますか。

○施設管理課長

先ほどご意見ご指摘のあった資料の手直しと12月にはパブリックコメントを予定しています。

○会長

パブリックコメントが出て来ました際は、またご意見を頂戴したいと思います。当面は資料の「さほど重要ではない」や「大きな差が見込まれない」といった文章の表現など市民に分かりやすく変えていただきたいと思います。ほかに何かご説明したいことはございましたか。

○廃棄対策課長

特にございません。

○会長

ほか委員の方々はなにかございますか。素朴な疑問でも構いません。

○八戸委員

今回は「延命化」だとして、また十数年後にどうするかとなると「建替え」の一択しかないのでしょうか。再度「延命化」ということはできるのでしょうか。「延命化」後に「延命化」する技術はあるのでしょうか。

○会長

それはその時になってみないと分からない部分があると思います。その際に再度「延命化」と「建替え」でコストの比較をするでしょうし、今後新しい技術があれば検討していくと思います。それに今回の審議範囲ではないので、将来必要になれば検証していくと思います。ほかに何かご

ございますか。

○内海副会長

前回、施設を見学して、機械のことはよくわかりませんが、「建替え」なんてもったいないと感じました。ぜひ「延命化」して使っていただきたいと思います。今後、技術革新が進み、より良いものをつくることができ、コストがかからないとなれば「建替え」も考えるべきでしょう。ただ、現状ではいろいろな経費を考えても「延命化」が望ましいのかなと率直な意見を持ちました。

○会長

はい、他になければ、以上で第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。それでは事務局にお戻しします。

**【閉会】**

○廃棄物対策課長

押谷会長、誠にありがとうございました。本日はご多用な中、ご出席いただき、ありがとうございました。それでは、以上をもちまして第3回江別市廃棄物減量等推進審議会を閉会いたします。次回、第4回の審議会につきましては、11月6日を予定しております。詳細につきましては、後日、ご案内いたしますので、よろしく願いいたします。本日は誠にありがとうございました。